


所管部課	総務部 総務管財課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市公有財産規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市公有財産規則				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市公有財産規則にある、第11号様式（裏）及び第11号様式の2（裏）中の教示文について、文言を改めるものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第11号様式及び第11号様式の2の教示文の文言を「この決定の日」を「この決定があったことを知った日」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 文言の整理等を行うことで、事務執行の円滑化を図ることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし。</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。